

5 南区

(1) 南区の特性と現況

1) 南区の概況・特性・役割

本市の南部に位置し、加勢川、緑川など一級河川が東西を貫流し、雁回公園や塚原古墳公園などの拠点的な公園緑地があります。自然豊かな地域であり、区域の半分以上を占める農地では、なす、メロン、トマトやきゅうり、花きなどの栽培が盛んにおこなわれています。一方で、半導体生産工場や城南工業団地、県内の流通の拠点である流通業務団地、熊本総合車両所などがあり、熊本市の製造業、運輸業の中核を支える地域でもあります。また、ＪＲ西熊本駅等のＪＲ新駅の設置、九州縦貫自動車道においては、城南スマートインターチェンジの設置など本市の南の玄関口となる地域です。

《南区の役割》

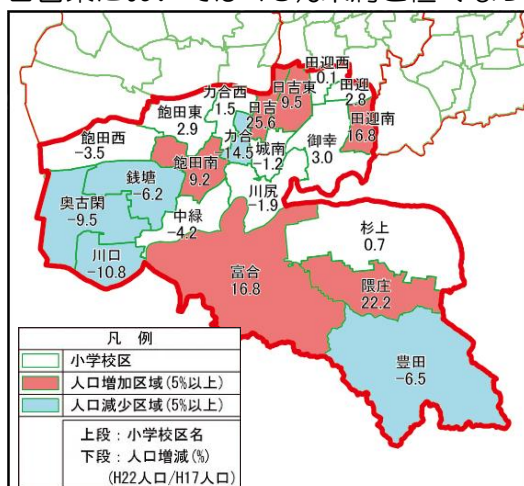
- ・ 熊本県南部地域から本市中心市街地への南の玄関口
- ・ 農水産品の生産拠点（なす・メロン・トマト、ノリ・アサリ・ハマグリなど）
- ・ 豊かな自然（雁回山、緑川等）、歴史文化拠点（川尻の歴史的街並み、塚原古墳群等）
- ・ 工業・流通業務の拠点（城南・富合の工業団地、熊本流通業務団地）

2) 人 口

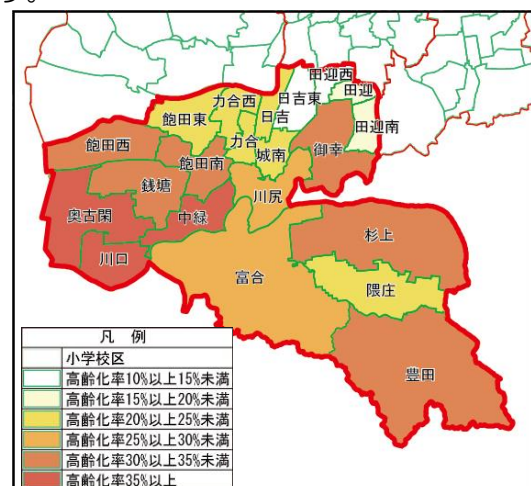
- ・ 人口は、平成27年現在127,769人で、全市の約17%を占め、5年前に比べ約5,200人増加しております。
- ・ 年齢別の人口割合は、年少人口比率が全市の中で最も高くなっています。1世帯あたりの人員が2.71人で、全市の中で最も高いのが特徴です。
- ・ 自然的土地利用が多いため、人口密度は11.6人/haと低密です。
- ・ 市街化区域が区域の約16%を占めており、市街化調整区域が区の大半を占めます。
- ・ 小学校区別にみると日吉、日吉東、飽田南、富合、隈庄校区では人口が5%以上増加しています。一方、奥古閑、川口、銭塘、力合、豊田校区では人口が5%以上も減少しています。
- ・ 高齢化率は、中緑、奥古閑、川口で35%以上と高齢化が進んでいる状況です。一方、田迎西や日吉東においては15%未満と低くなっています。

	南区	熊本市
面積 (ha)	11,001	39,032
人口 H27 (人)	127,769	740,822
3区分別人口割合 (%)		
15歳未満	15.9	14.0
15～64歳	58.9	61.1
65歳以上	24.8	23.9
人口増減 H27/H22	1.04	1.01
人口密度 H27 (人/ha)	11.6	19.0
1世帯あたり人員 H27	2.71	2.35
市街化区域の面積割合 (%)	16.4	27.3

資料：面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調査(H28.10.1)」
人口は国勢調査



▲ 小学校区別の人口動向 (H27/H22)

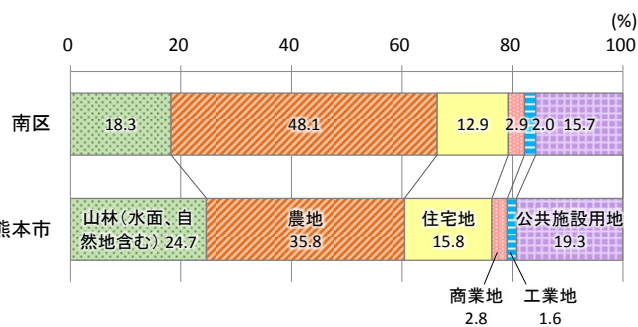


▲ 小学校区別の高齢化率 (H27)

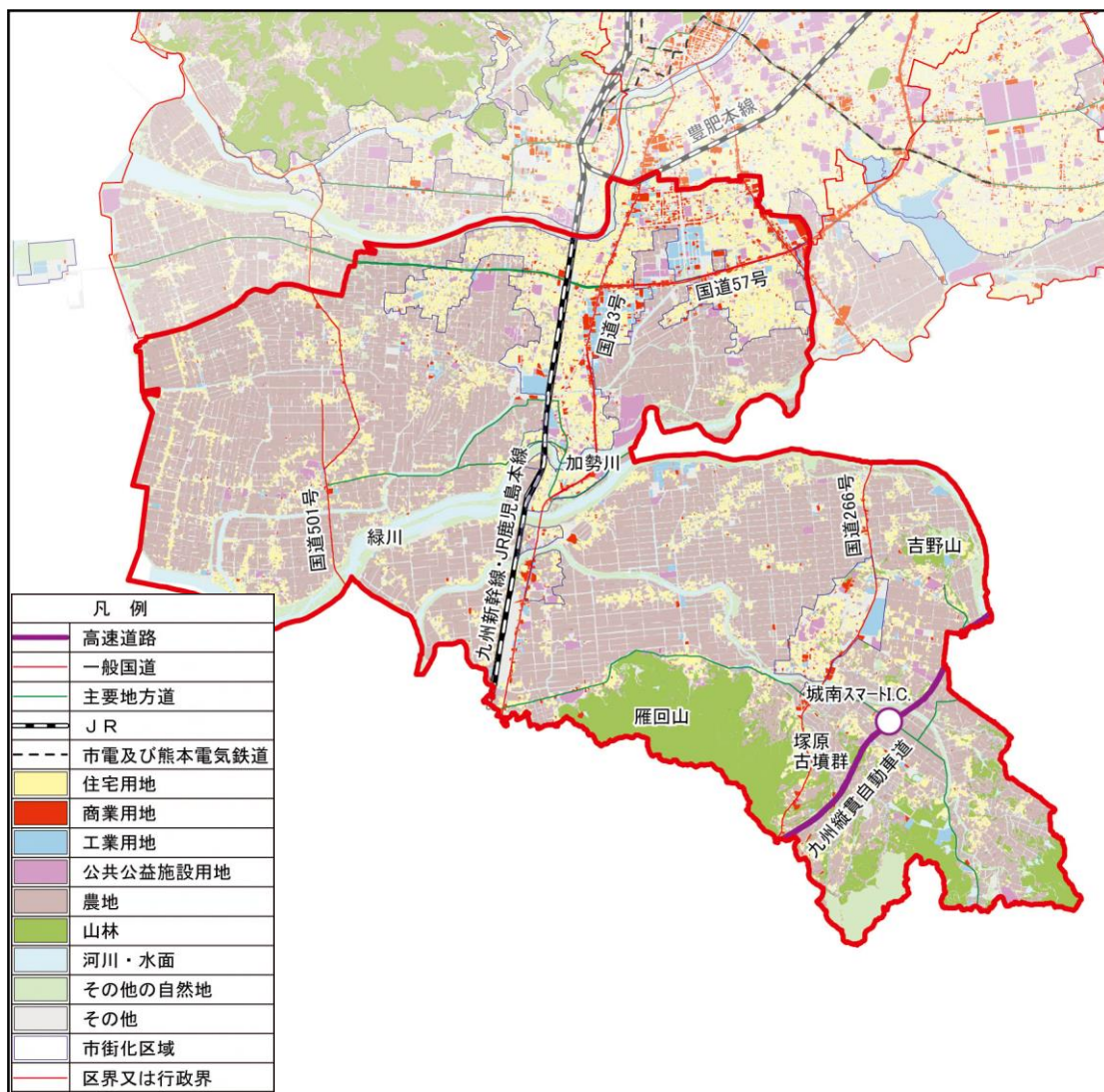
資料：国勢調査

3) 土地利用

- 住宅・商業・工業・公共施設用地の都市的土地利用は約34%程度で、農地・山林の自然的土地利用が約66%を占め、優良な農業生産基盤や豊かな自然環境を有する区となっています。
- 区内の農地では稲作や野菜の栽培等が広く行われており、米、なす、メロン、トマト、きゅうり、花きなどの栽培が盛んに行われています。南東部には山林があります。
- 幹線道路周辺では、住宅地と工業地が混在する箇所がみられます。
- その他、城南、富合の工業団地や県内の流通拠点である流通業務団地があり、本市の製造、運輸の中心的な役割を担っています。



▲ 土地利用構成

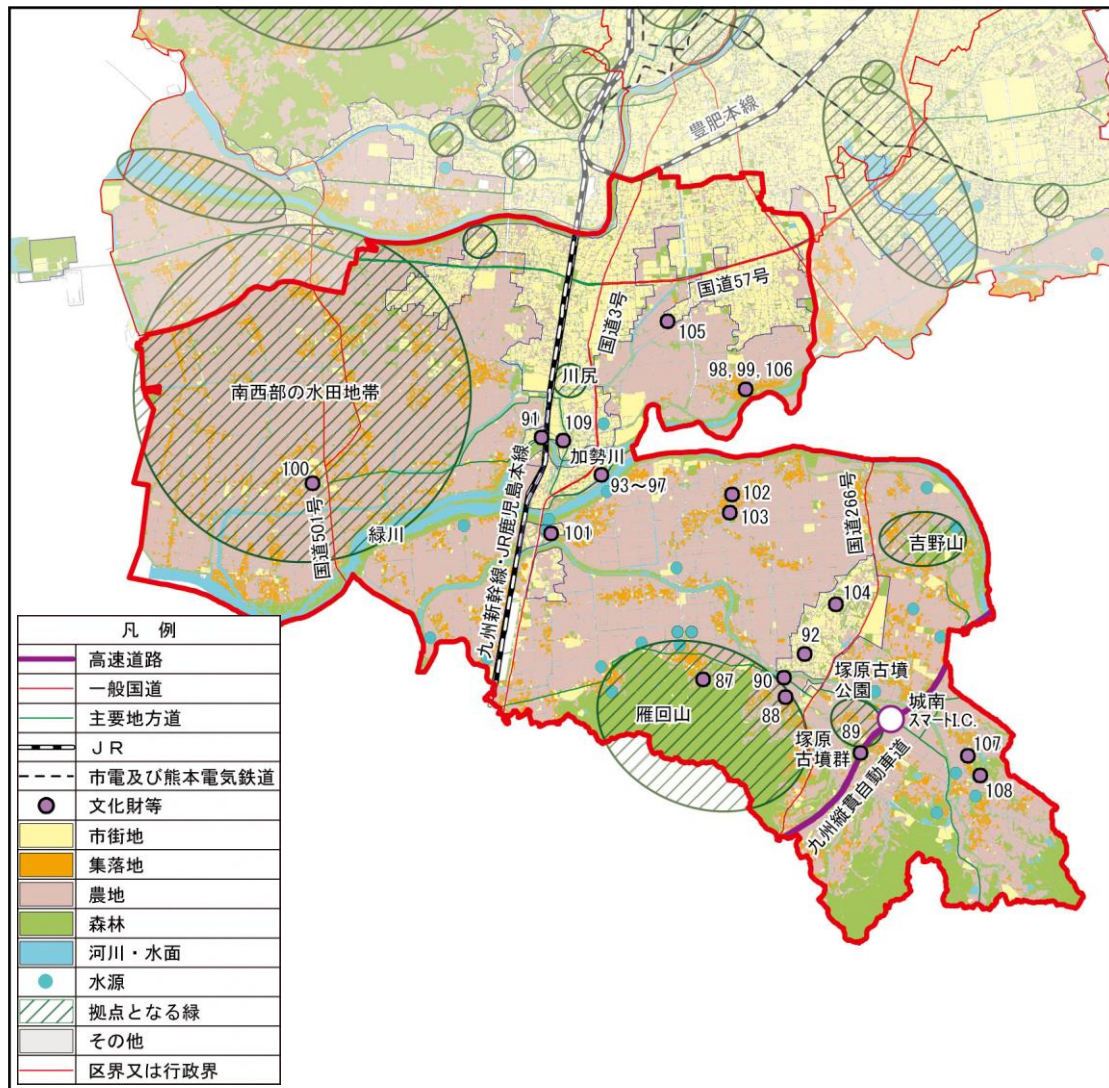


▲ 土地利用状況

※土地利用状況は、H24 熊本市都市計画基礎調査のデータに基づき作成。

4) 区が誇る資源・資産（文化財や自然環境）

- ・富合地区や城南地区には、六殿神社楼門や塚原古墳群といった史跡などの文化財が点在しています。
- ・川尻地区では住民が主体となって祭りやイベントが開催されるなど、区内の各地では歴史や文化に根ざしたまちづくりが行われています。
- ・平野部の農地や雁回山、緑川等の川沿いは、本市の特徴的な緑が広がる地域であり、豊かな水と緑の自然環境に恵まれています。



▲ 自然・景観・歴史資源

※土地利用状況は、H24 熊本市都市計画基礎調査のデータに基づき作成。
史跡・天然記念物、文化財等はH29.4.1 現在。

▼ 文化財一覧表

No.	名 称	No.	名 称	No.	名 称
87	六殿神社楼門	95	大慈寺の宝篋印塔	103	高の石造宝塔
88	御領貝塚	96	大慈寺の宝塔(元仁元年)	104	七所宮の石造宝塔
89	塚原古墳群	97	大慈寺境内	105	明治天皇御幸御野立所
90	阿高・黒橋貝塚	98	木部六地藏塔	106	木部地藏堂敷地(道伝寺跡)
91	熊本藩川尻米蔵跡	99	林田左京亮逆修板碑	107	陳内廢寺跡
92	下田のイチョウ	100	奥古閑六地藏付庚申塔	108	陳内瓦窯跡
93	大慈寺の層塔(永仁五年銘)	101	清田家住宅附細川忠興知行宛行状他9点	109	今村家住宅
94	大慈寺の層塔(無銘)	102	高の石造六地藏塔		

5) 暮らしの環境（都市施設など）

（都市施設）

- 国道3号が区の主要道路として中心市街地方面から川尻地区、富合地区を通過しており、国道266号が城南地区を通過し、宇城市方面に伸びています。
- 九州縦貫自動車道では城南スマートインターチェンジが整備され、また、地域高規格道路の熊本天草幹線道路の整備も進められています。
- 区内の都市計画道路決定延長は約44km、整備率は約87%となっています。
- 区内の都市計画公園等の開設面積は約71ha、区民一人当たり面積は約5.8㎡/人で、全市を下回っていますが、農地や山地などが多く良好な自然環境を形成しています。

都市計画道路	南区	熊本市
都市計画決定延長(m)	43,700	258,970
整備率(%)	87.0	62.9
都市公園等	南区	熊本市
公園緑地開設面積(ha)	73.1	707.5
区民一人あたり面積(㎡/人)	5.7	9.6

※都市計画道路 整備率=整備延長/計画決定延長

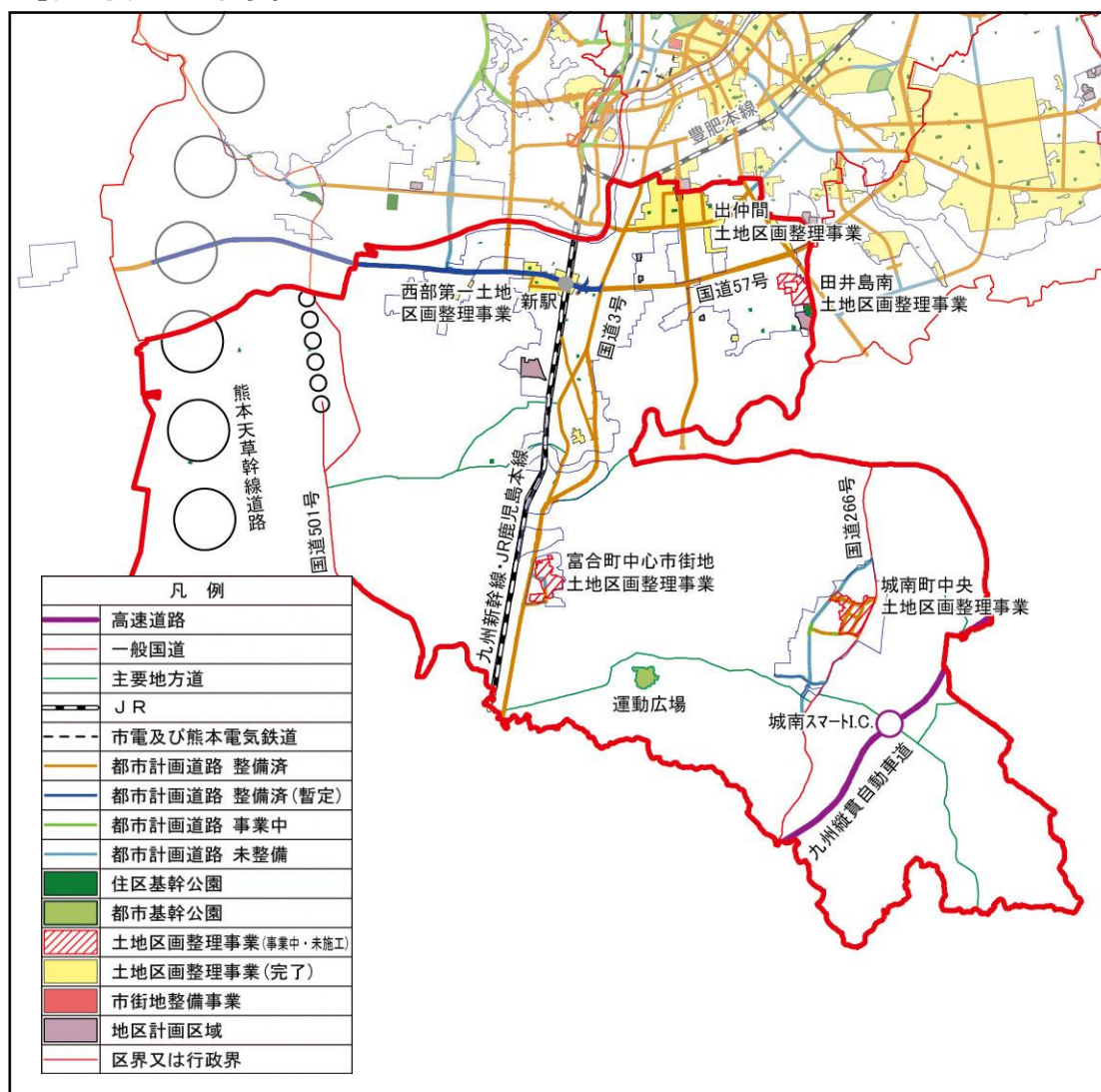
(平成29年4月24日)

※公園緑地面積は住区基幹公園、大規模公園、その他を含む

(平成29年4月24日)

（市街地整備）

- 土地区画整理事業が整備済の出仲間地区、西部第一地区、田井島南地区、城南町中央地区では良好な市街地が形成されています。地域拠点の富合町中心市街地地区でも土地区画整理事業が計画されています。



▲ 都市施設状況

※都市計画道路の計画延長や整備状況は、H29.4 現在。
都市公園の整備状況は、H29.4 現在。

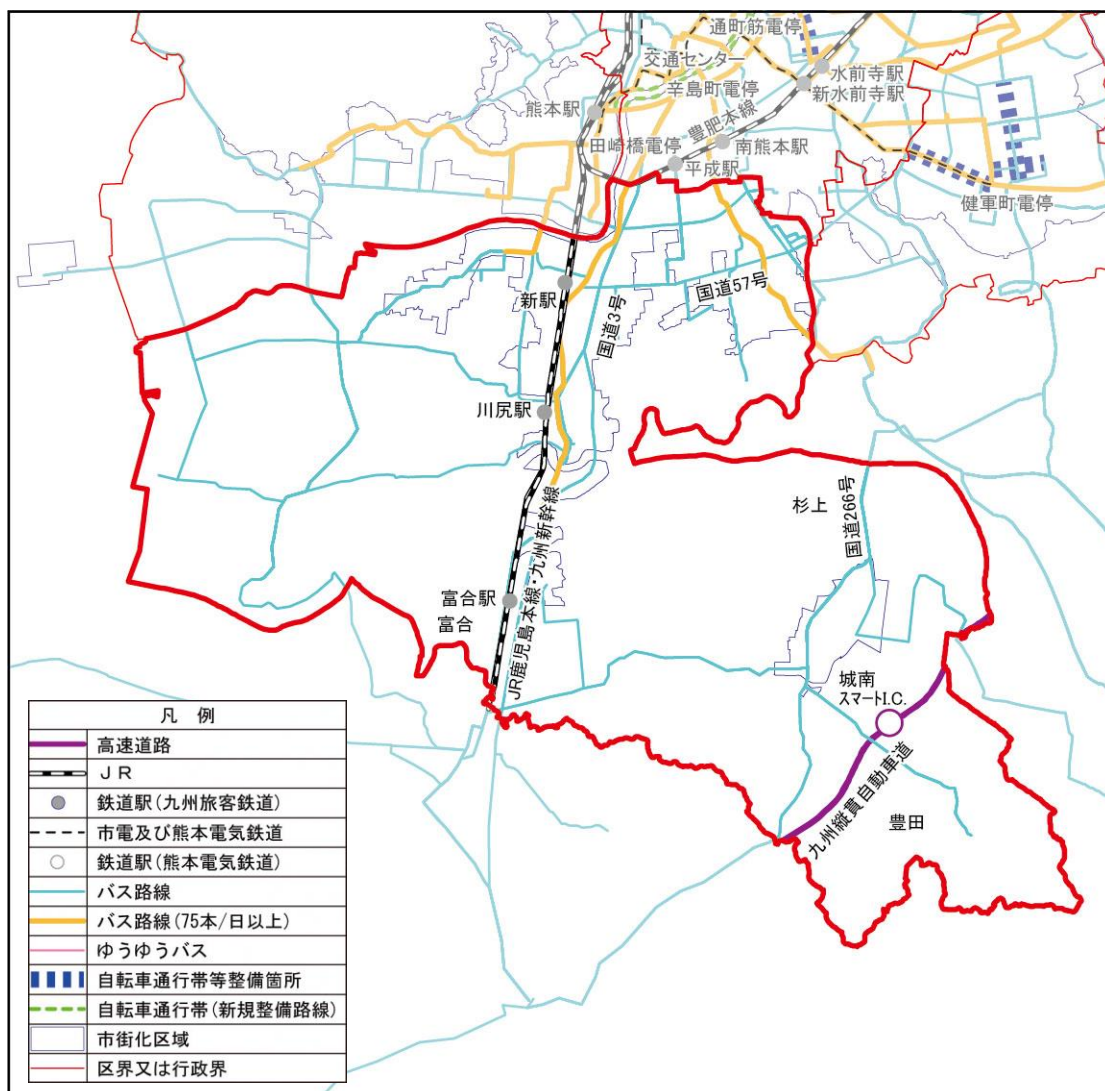
(移動環境)

【公共交通】

- 区内には JR 鹿児島本線が走り、西熊本駅、川尻駅、富合駅の3駅があります。
- 路線バスは、幹線道路を中心市街地に向かって南北方向に運行しており、東西方向は路線バスが存在するもののサービス水準が低く、バス路線網密度も低い状況です。また、富合校区や杉上校区、豊田校区では公共交通空白地域等が存在する状況です。
- このことから、公共交通空白地域等では、デマンド型乗合タクシーなどがコミュニティ交通として地域住民の移動を支えています。

【自転車】

- 流通業務団地周辺は自転車需要が多いため、骨格自転車ネットワークに位置づけられており、交通結節点の西熊本駅、川尻駅、富合駅では、駐輪場が整備されています。

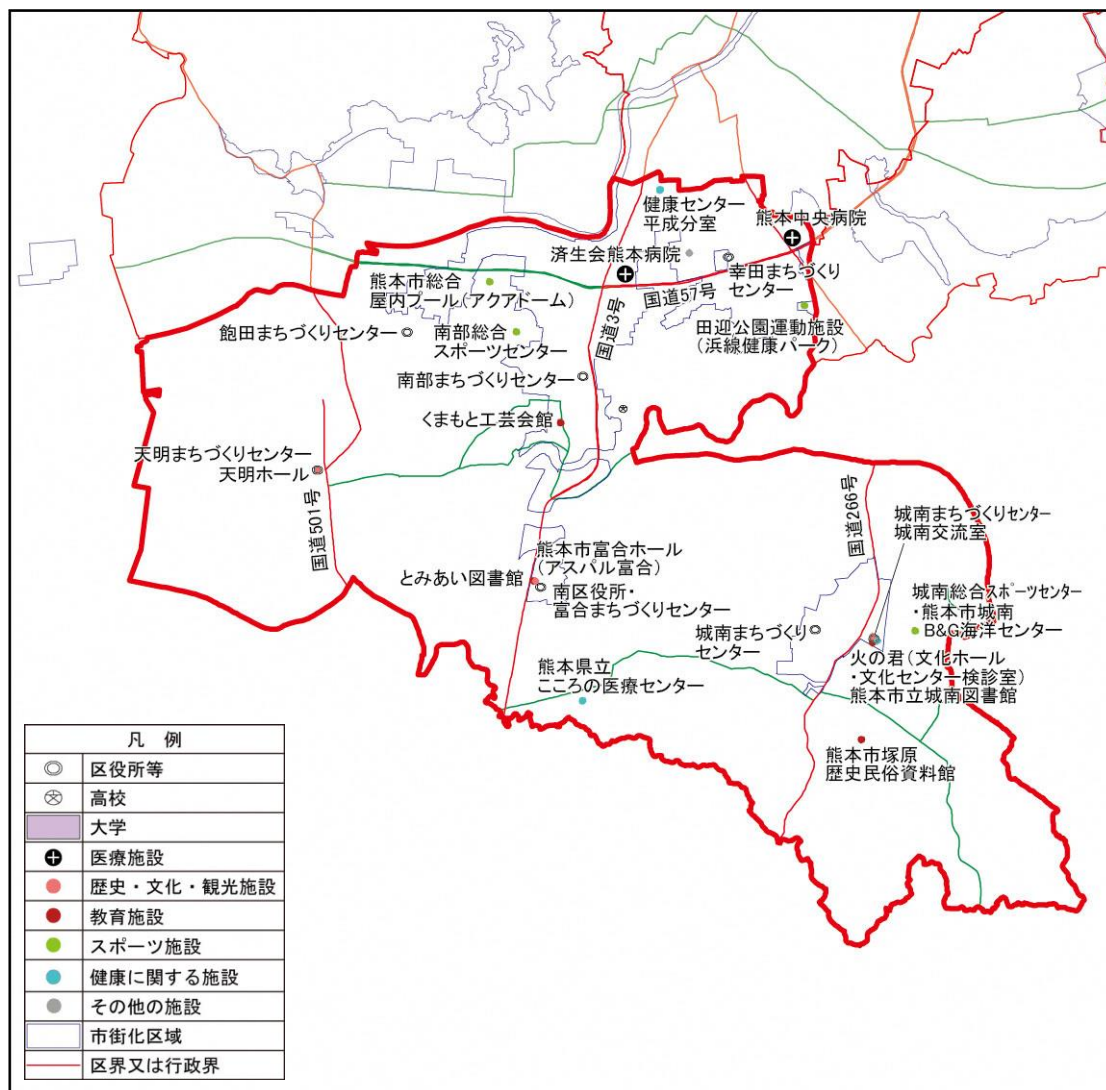


▲ 公共交通網

※バス路線は、H29.4 現在。

(主要な公共公益施設等)

- ・国道3号・国道57号沿線に、都市機能の立地がみられますが、文化施設等の立地は少なく、行政サービス施設も区内に分散して立地しており、比較的都市機能の立地が低い状況です。
- ・市民の健康づくりやスポーツ活動の拠点となるアクアドームくまもとが立地しているほか、城南まちづくりセンター周辺では新規に図書館等が立地しています。



▲ 主要な公共施設

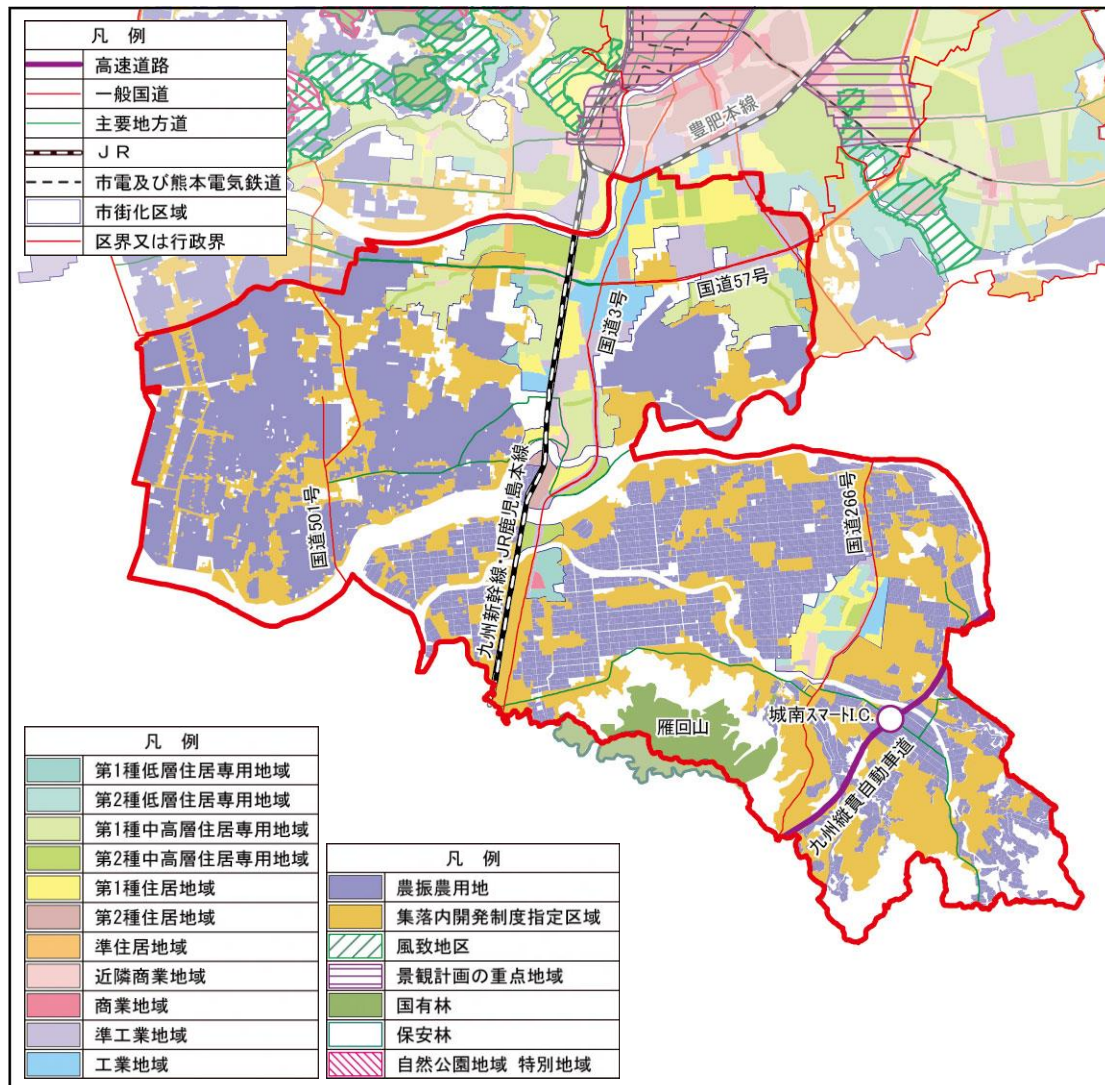
※各種施設の状況はH29.12.1 現在。

▼ 公共施設一覧表

区役所等	歴史・文化・観光施設	教育施設	スポーツ施設
南区役所	天明ホール	くまもと工芸会館	熊本市総合屋内プール(アクアドーム)
南区役所 富合まちづくりセンター	火の君文化ホール	熊本市塚原歴史民俗資料館	田迎公園運動施設(浜線健康パーク)
南区役所 飽田まちづくりセンター	熊本市富合ホール(アスパル富合)	とみあい図書館	南部総合スポーツセンター
南区役所 天明まちづくりセンター	健康に関する施設	熊本市立城南図書館	熊本市城南B&G海洋センター
南区役所 幸田まちづくりセンター	熊本県立こころの医療センター	医療施設	城南総合スポーツセンター
南区役所 城南まちづくりセンター	健康センター平成分室	済生会熊本病院	
南区役所 城南まちづくりセンター・城南交流室	火の君文化センター検診室	熊本中央病院	
南区役所 南部まちづくりセンター			

(法規制など)

- ・市街化調整区域においては、多くのエリアが農振農用地域に指定されているとともに、既存集落地などの多くの地域において集落内開発制度の指定区域に指定されています。
- ・風致地区や景観計画の重点地区に指定された地域はありません。



▲ 法規制

※区域区分、用途地域の状況は H29.12.1 現在。

(災害リスクと対策基盤など)

【地震時の災害リスク】

- ・南区の地域の多くが液状化の可能性が極めて高い地域に指定されています。特に有明海沿岸の地域についてリスクが高くなっています。

【津波時の災害リスク】

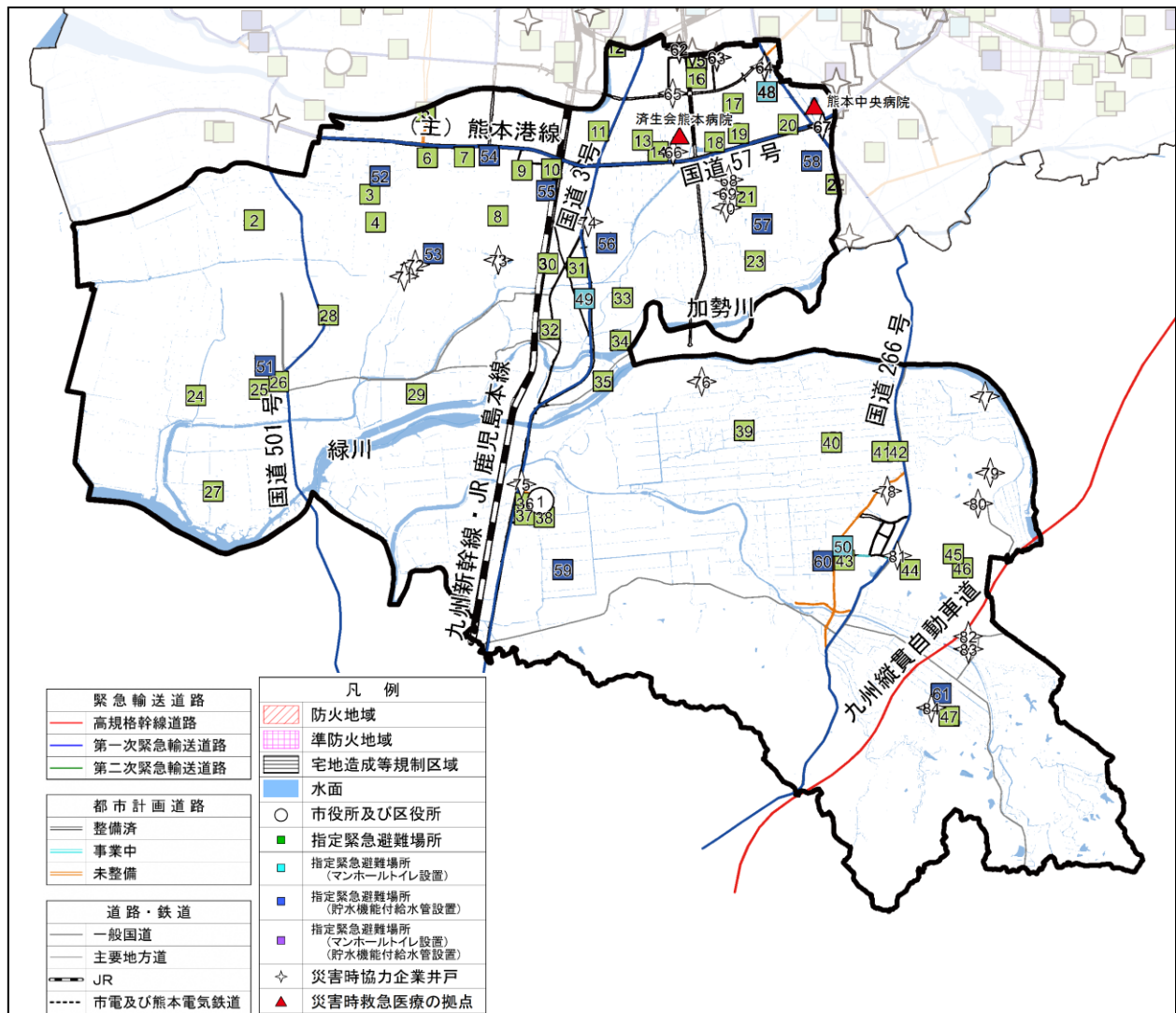
- ・海岸部においては、標高が低い地域が多くあり、津波による浸水の危険性があります。
- ・津波の発生要因としては、地震だけでなく、過去には雲仙岳の山体崩壊による津波（1792年：熊本県下で死者数約5,100人）が発生しています。
- ・「熊本県地震・津波被害想定調査」で想定されている津波高2.9m～3.0m未満の区域が沿岸部から内陸に広がっています。

【風水害時の災害リスク】

- ・海岸部においては、標高が低い地域が多くあり、高潮による浸水の危険性があります。
- ・雁回山周辺の一部地域が土砂災害特別警戒区域に指定されています。
- ・緑川、加勢川、天明新川の周辺などは、大雨により河川が氾濫した場合に、浸水する危険性があります。
- ・南区の一部地域では、近年頻発しているゲリラ豪雨による都市型水害により、浸水被害が発生しています。

【対策基盤など】

- ・防火地域や準防火地域に指定されている地域はありません。
- ・平成29年10月時点において、南区には計43箇所の指定避難所が指定されています。その内、託麻中学校等の2箇所にマンホールトイレが整備され、また、天明中学校や富合中学校等の11箇所に貯水機能付給水管が整備されています。その他にも、災害時に民間の事業者が管理する井戸を市民が利用できるように協定を結んでいる井戸が9箇所あります。
- ・救命救急センター及び県が指定する地域災害拠点病院である済生会熊本病院や、災害時救急医療の拠点として市が指定する公的病院である熊本中央病院が、区の北部に立地しています。
- ・国道3号や国道57号、国道266号などが第一次緊急輸送路に指定されており、救急指定病院等へのアクセス道路となっています。

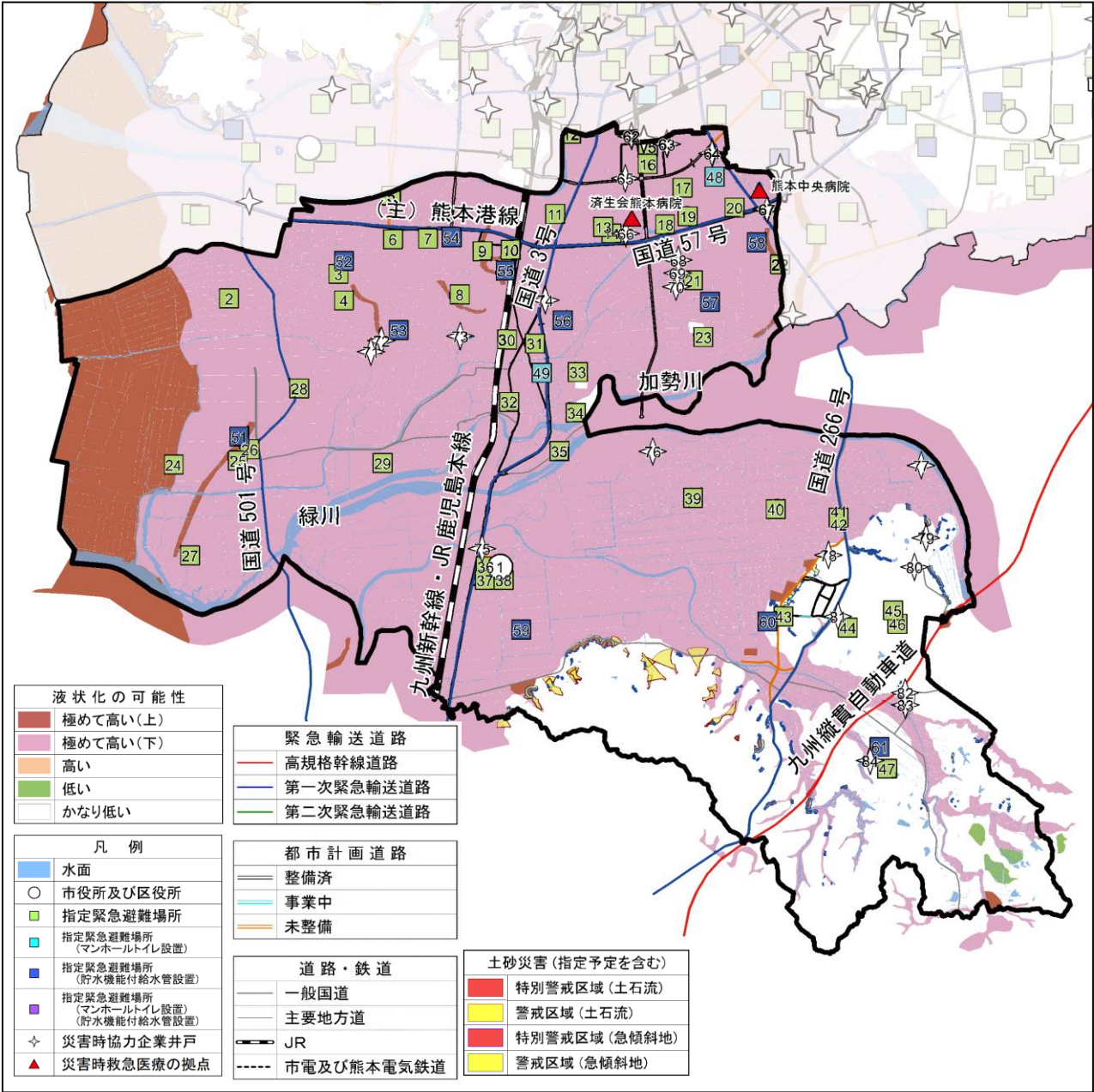


▲ 防災関連図（防災施設等）

▼ 避難所一覧

No.	区役所	No.	避難所	No.	避難所（マンホールトイレ設置）	No.	災害時協力企業井戸
1	南区役所	24	奥古閑小学校	48	託麻中学校	72	イケダ食品（株）
2	避難所	25	天明体育館（閉鎖中）	49	城南中学校	73	特別養護老人ホーム こぼり苑
3	鮑田西小学校	26	天明まちづくりセンター・公民館	50	下益城城南中学校	74	コカ・コーラウエスト（株）熊本工場
4	鮑田公園運動場	27	川口小学校	No.	避難所（貯水機能付給水管設置）	75	うなぎの徳永 富合店
5	鮑田まちづくりセンター・公民館	28	銭塘小学校	51	天明中学校	76	熊本県養蠶漁業協同組合
6	白川鮑田緑地	29	中緑小学校	52	鮑田中学校	77	五木食品（株）
7	鮑田東小学校	30	白藤公園	53	鮑田南小学校	78	医療法人 社団 井上会
8	アクアドームくまもと	31	南部まちづくりセンター・公民館	54	力合西小学校	79	熊本光洋台病院
9	南部総合スポーツセンター	32	川尻小学校	55	力合小学校	80	日豊食品工業（株）
10	力合中学校	33	熊本農業高校	56	城南小学校	81	（医）杏和会 城南病院
11	刈草中央公園	34	緑川右岸第1号緑地	57	御幸小学校	82	アイシン九州（株）
12	日吉小学校	35	緑川右岸第2号緑地	58	田迎南小学校	83	医療法人小林会 介護老人保健施設 桔梗苑
13	白川平田十禅寺緑地	36	アスパル富合（富合公民館）	59	富合中学校	84	社会福祉法人 恵春会
14	日吉東小学校	37	雁回館（閉鎖中）	60	隈庄小学校		障害者支援施設 くまむた荘
15	日吉中学校	38	富合小学校	61	豊田小学校		
16	平成中央公園	39	高グラウンド	No.	災害時協力企業井戸		
17	田迎西小学校	40	杉上小学校	62	社会福祉法人 熊本南福祉会		
18	田迎出仲間公園	41	坂野グラウンド（閉鎖中）	63	松栄グループ		
19	御幸中央公園	42	城南地域物産館	64	みなみYMCA		
20	幸田まちづくりセンター・公民館	43	城南福祉センター	65	肥後銀行 流通団地支店		
21	田迎小学校	44	火の君文化センター	66	（社）恩賜財団 済生会熊本病院		
22	笹田中央公園	45	城南B&G海洋センター（閉鎖中）		外来がん治療センター		
23	浜線健康パーク（田迎公園運動施設）	46	城南総合スポーツセンター	67	（特定医） 萬生会 熊本第一病院		
	木部中央公園	47	塚原グラウンド（閉鎖中）	68	医療法人 博光会 御幸病院		

(災害リスクと対策基盤など)
【地震災害時】



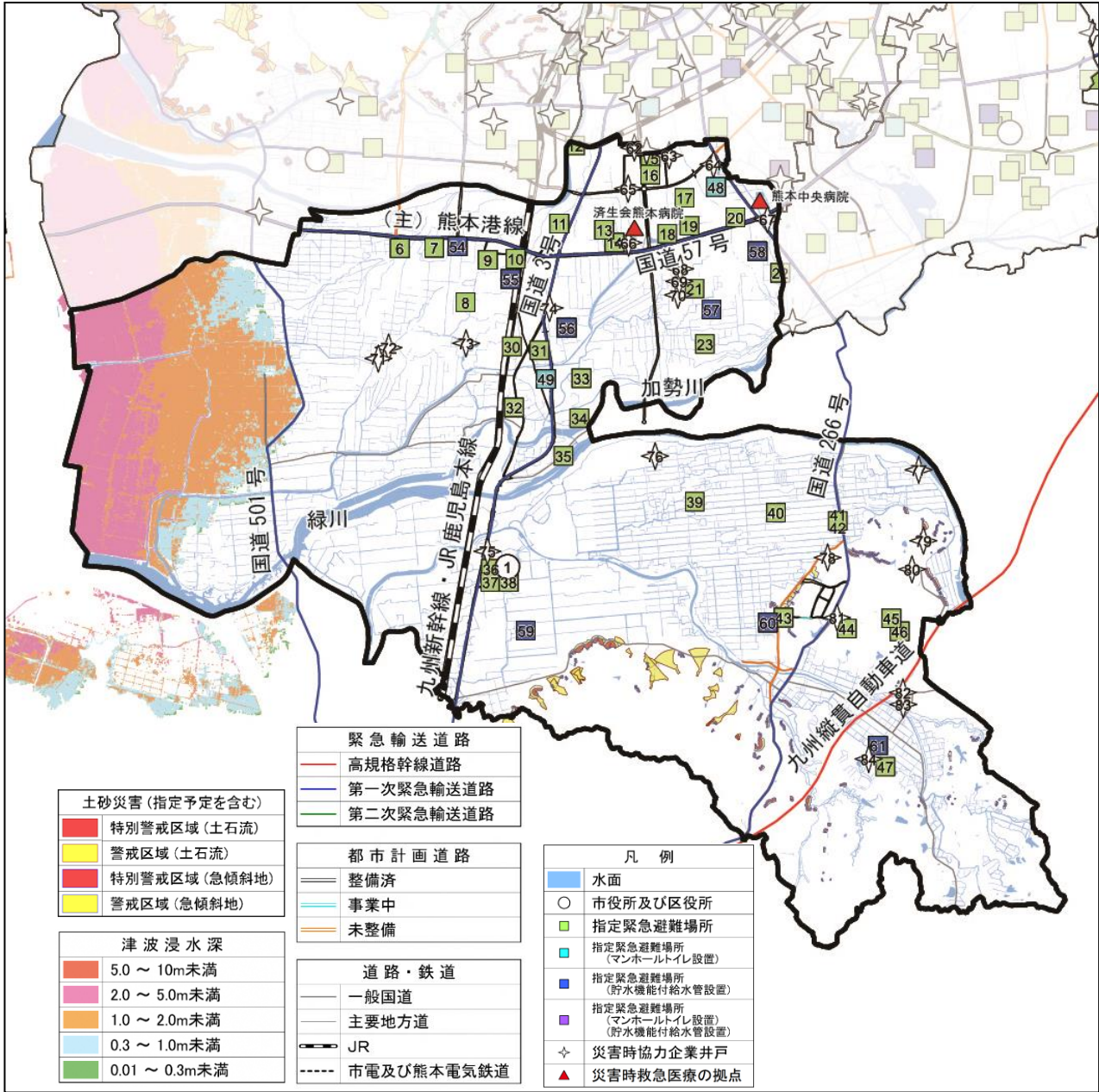
▲ 防災関連図（土砂災害・液状化）

災害リスク	使用したデータ	前提条件	詳細情報確認箇所
土砂災害	熊本県土砂災害情報マップ (平成 29 年 12 月現在)	—	熊本県土砂災害情報マップ http://sabo.kiken.pref.kumamoto.jp/website/sabo/index.html
液状化	熊本市液状化ハザードマップ (平成 26 年 2 月現在)	どこにでも起こりうる直下の地震 竜田山断層地震 布田川・日奈久断層帯地震	熊本市ホームページ https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2121

※液状化の危険度は液状化危険度判定結果を重ね合わせ、最大となる危険度を示しています。

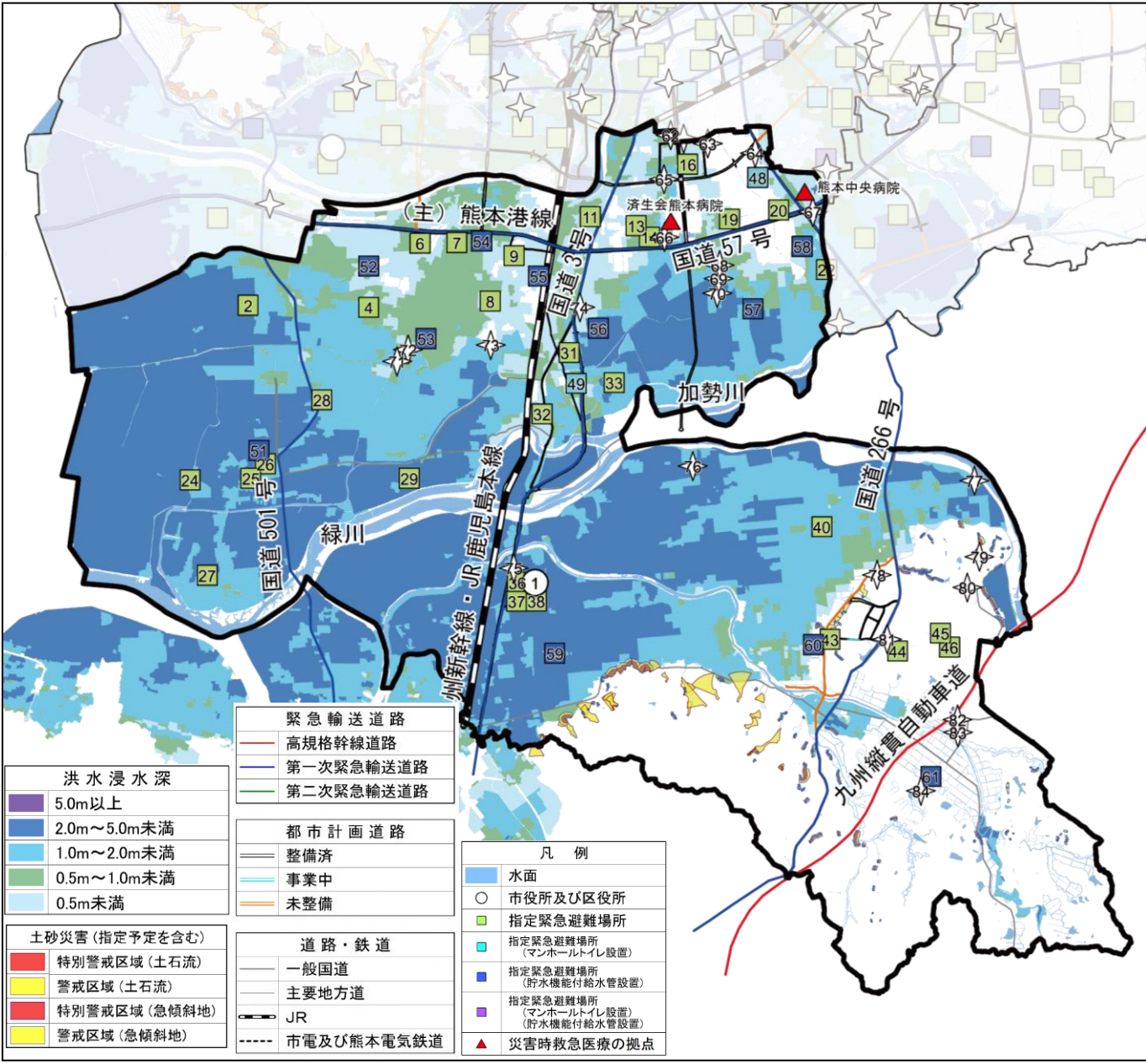
(災害リスクと対策基盤など)

【地震・津波災害時】



▲ 防災関連図（土砂災害・津波）

【風水害時】



▲ 防災関連図（土砂災害・洪水）

災害リスク	使用したデータ	前提条件	詳細情報確認箇所
土砂災害	熊本県土砂災害情報マップ (平成 29 年 12 月現在)	—	熊本県土砂災害情報マップ http://sabo.kiken.pref.kumamoto.jp/website/sabo/index.html
津波	熊本市津波ハザードマップ (平成 26 年 2 月現在)	雲仙断層群 布田川・日奈久断層帯 南海トラフの巨大地震	熊本市ホームページ https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2121

※土地の災害リスクを把握することにより、自然災害による被害の軽減や防災対策につながります。

・緊急避難場所の確認 ・避難ルートの確認 ・井戸設置箇所の確認 ・災害リスクを踏まえた居住地の選択 等

災害リスク	使用したデータ	前提条件	詳細情報確認箇所
土砂災害	熊本県土砂災害情報マップ (平成 29 年 12 月現在)	—	熊本県土砂災害情報マップ http://sabo.kiken.pref.kumamoto.jp/website/sabo/index.html
洪水	白川洪水避難地図 (平成 17 年 6 月現在)	150 年に 1 回程度の規模の大雨	熊本市ホームページ https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2121
	緑川・加勢川洪水避難地図 (平成 23 年 3 月現在)	150 年に 1 回程度の規模の大雨	
	天明新川洪水避難地図 (平成 22 年 3 月現在)	最大で 1 時間 80mm 程度の規模の大雨を想定	
	千間江湖・除川洪水避難地図 (平成 22 年 3 月現在)	最大で 1 時間 70mm・1 日 300mm 程度の規模の大雨を想定	
	熊本市富合町災害避難図 (平成 22 年 3 月現在)	浜戸川流域の日雨量 320mm 緑川流域の 1 日総雨量 355mm	
	熊本市城南町洪水避難地図 (平成 23 年 3 月現在)	緑川が概ね 150 年に一回程度起こる大雨 浜戸川が概ね 100 年に一回程度起こる大雨	

※洪水浸水深は各河川のハザードマップを重ね合わせ、最大となる浸水深を示しています。

(2) 南区における都市づくり

I 多核連携都市づくりに向けて

1) 居住の誘導方針

- ・ 富合地区、城南地区、刈草地区、川尻地区の地域拠点、さらに国道3号などのバス路線、JR駅周辺の居住促進エリアでは、多核連携都市の形成に向けて、道路・公園などの都市基盤整備により良好な居住環境を形成するとともに、一定の人口密度を維持することで、人口減少下においても商業・医療等の日常生活サービス機能や公共交通の利用者を確保し、これらの持続性を確保します。

2) 都市機能の維持・確保方針

拠点	拠点等の特徴	拠点づくりの方針
富合地区	都市機能の立地が少ない	南区全体の総合的な行政、コミュニティの中心地として、各種都市機能を維持・確保する拠点づくりを行います。
刈草地区	熊本港と阿蘇くまもと空港を結ぶ幹線道路とJRの交通結節点	交通拠点性を活かし、広域的な人々の利用を視野に入れながら、JR西熊本駅と一体なった拠点づくりを行います。
川尻地区	川尻駅を中心に、伝統工芸、史跡など本市の代表的な歴史資源を有する	歴史文化を内外に発信し、多様な交流を育む拠点づくりを行います。
城南地区	南区役所や嘉島町と近接	近隣町との連携も視野に入れ、幅広い世代の暮らしやすさの向上に向けた拠点づくりを行います。

3) 公共交通の利用促進の方針

- ・ 西熊本駅や川尻駅、富合駅などの既存駅での交通結節機能の強化や、バス停などの整備・充実等により、公共交通機関の利便性向上を図ります。
- ・ 公共交通の利便性向上を目的に、定時性や速達性向上に向けた既存公共交通機関の機能強化や交通結節点等における機能強化等に併せ、居住促進エリアにおいて積極的に居住を誘導することで人口密度を維持します。

Ⅱ 分野別の取り組み

1) 土地利用

① 商業・業務地

【地域拠点】

- ・地域拠点の富合地区、刈草地区、川尻地区、城南地区は、商業・医療等の日常生活サービス機能を維持・確保し、周辺住民の生活利便性を維持・向上します。

【沿道商業・業務の維持】

- ・新たに設置された西熊本駅や城南スマートインターチェンジと一体となった計画的な土地利用の誘導を図ります。
- ・国道3号や国道57号などの沿道で、商業・業務機能が立地している場所においては、既存の機能を維持し、生活利便性の維持に努めます。

② 工業・流通業務地

【工業・流通業務機能の維持・集積】

- ・熊本流通業務団地は、都市圏の工業・流通業務の発展に寄与する拠点として機能の維持・集積を図ります。
- ・富合工業団地、城南工業団地については、周辺の住環境や農地に配慮して機能の維持・集積を図ります。

【住工近接地におけるバランスのとれた市街地形成】

- ・国道3号、国道57号、国道266号沿道は、住宅系用地と工業系用地が近接して立地しているため、周辺の住環境などに配慮して機能の維持を図るとともに、今後の社会経済情勢や住民ニーズにあわせ、バランスの取れた土地利用を図ります。

③ 居住地

【地域特性に応じた居住地の形成】

- ・区北部の市街化区域のうち、国道57号及び主要地方道熊本港線より北側については、既存の工業・流通機能や商業・業務機能と共存し、地域の特性に合わせた建物の共同化や中高密な住宅地形成による居住環境の改善を図るとともに、居住を誘導することで人口密度を維持します。

【良好な郊外型住宅地の形成】

- ・農業生産環境と調和した良好な低中層住宅地の形成を図ります。

④ 自然地・集落地

【自然環境の保全】

- ・雁回山、吉野山や緑川、加勢川、浜戸川などの貴重な自然環境は、憩いの場、多様な生物の生息・生育の場として、自然環境及び生物多様性の保全を図り、利用環境の向上に努めます。
- ・南区は、市内で最も水田を多く有する区であり、農業生産基盤が整備された一団の優良農地は、周辺の自然環境や集落機能と一体的に保全し、農業生産環境を維持します。

- ・有明海沿岸で盛んなノリの養殖業やアサリ・ハマグリなどの魚介類の海面漁業を今後も維持・充実させるため、漁港周辺環境の保全に努めます。

【集落地の生活環境の維持】

- ・市街地背後の既存集落地では、日常生活を支える地域拠点との連携を強化するとともに、集落地内開発制度等を活用し、自然環境や農業生産環境・漁業生産環境との調和に配慮した集落地の維持に努め、農水産業の生産環境を守りつつ、生活環境の向上やコミュニティの維持・活性化を図ります。

2) 都市交通体系の整備

① 広域交通体系の整備

【広域交流促進のための幹線道路整備】

- ・広域都市圏との多様な交流を促進するため、地域高規格道路熊本天草幹線道路の整備を促進します。

② 公共交通機関の利用促進

【公共交通サービス水準の向上】

- ・西熊本駅や、川尻駅、富合駅などの既存駅での交通結節機能の強化等により、中心市街地へのアクセス性向上を図ります。
- ・JR駅を有しない城南地区では、路線バスの利便性向上に取り組みます。
- ・JR駅や地域拠点内のバス停などの交通結節点周辺においては、パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進に取り組みます。

【コミュニティ交通の導入・取り組み】

- ・熊本市公共交通基本条例に基づき、富合町や城南町等におけるコミュニティ交通の取り組みを支援し、公共交通空白地域等におけるコミュニティ交通の導入に取り組みます。

③ 骨格道路の整備

【地域拠点へのアクセス強化】

- ・地域拠点周辺に位置する都市計画道路の整備を推進し、富合地区や城南地区等における円滑な交通環境を形成します。
- ・富合地区や城南地区においては、新市基本計画にて位置づけられた道路の整備を推進し、交通環境の改善を図ります。

④ 歩行者、自転車利用者のための施設の整備

【自転車利用環境の向上】

- ・乗換拠点周辺の電停・バス停など、自転車利用の需要が高い場所に事業者と連携・協力して、駐輪場の整備を推進します。

3) 市街地整備・住宅整備

① 商業・業務地

【富合地区の総合的な整備】

- ・国道3号や富合駅に近接するポテンシャルを活かし、富合町中心市街地土地区画整理事業に取り組めます。

【歴史的資源を活用した都市空間の整備】

- ・川尻地区では、国指定史跡や町屋などの歴史的資源を活かした街並み整備を進め、都市機能の維持・確保を図ります。

② 居住地

【良好な居住環境の形成】

- ・地域特性に応じた空き地・空き家対策の検討等により、安全で安心な市街地の形成と居住環境の維持に努め、良好な地域コミュニティが形成されるよう市民と行政が一体となった居住環境の形成を促進します。
- ・高齢化の進行が著しい地域では、グループホームやサービス付き高齢者向け住宅の適正な供給の促進などの検討も含めて、高齢者が住みなれた地域でいきいきと暮らせる居住環境の形成に努めます。
- ・郊外部においては、自然や街並み、景観などの地域特性を活かし、環境にも配慮しつつ良好な居住環境の維持に努めます。

③ 工業・流通業務地

- ・国道3号をはじめとする幹線道路の周辺などの住宅地に隣接した工業・流通業務地については、住宅地との共存のために必要に応じて環境保全協定の締結を行い、騒音規制法、水質汚濁防止法等に基づいた施設の設置を促します。

4) 自然環境保全及び公園緑地等公共空地整備

① 自然環境の保全

【豊かな自然環境の保全・活用】

- ・緑川、加勢川、浜戸川などの河川や雁回山・吉野山、さらに有明海沿岸などは、豊かな自然環境及び生物多様性を保全し、自然と触れ合える場の創出を図ります。

【官民協働による都市環境の改善】

- ・熊本市緑化助成制度などを活用し、官民協働で環境保全に取り組めます。
- ・市民の緑化活動や自主活動等を積極的に促進し、官民協働で自然環境の保全や新たな緑の創出に取り組めます。

② 地下水の保全

【水源保全対策の推進】

- ・地下水かん養能力の高い農地・山林の保全に配慮したまちづくりに努めます。

- ・区内に多く存在する水源地の環境を保全します。
- ・優良な農地を保全し、豊かな自然環境の維持に努めます。

③ レクリエーション拠点

【歴史文化資源を活用したレクリエーション拠点の整備】

- ・雁回公園は、身近なスポーツ施設、憩いの空間として、維持・向上を図ります。
- ・熊本藩川尻米蔵跡などの文化資源は、観光・レクリエーション資源として活用を推進します。
- ・吉野山や塚原古墳公園は、緑・レクリエーション拠点として、身近な自然環境の整備・保全を図ります。

5) その他の都市施設の整備

① 下水道

【下水道未普及地域の解消】

- ・下水道計画区域に位置付けられた下水道処理区域のうち、未普及地域への下水道整備を推進します。

【浸水対策】

- ・近年頻発しているゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するために、地域の特性に合った浸水対策を推進します。

【資源・エネルギーの有効活用】

- ・南部浄化センターでは、下水汚泥の固形燃料化施設を導入し、下水道資源の有効利用を図ります。

② 河川

- ・白川、緑川、加勢川、浜戸川のような国や県が管理する河川については、計画的に河川改修を促進します。必要な場合は、河川環境に配慮した整備を促進します。
- ・市が管理する河川については、災害に強い川づくりを目指し、河川環境に配慮しながら、計画的に河川改修を行います。
- ・河川に沿って親水施設の整備など、うるおいのある水辺空間を形成します。

③ その他の施設

- ・まちづくりセンター、公民館、地域コミュニティセンターを地域住民の交流拠点として有効活用します。
- ・アクアドームくまもとを市民の健康づくりやスポーツ活動の拠点として有効活用します。
- ・創エネルギー・省エネルギー（ZEH・ZEB）や節電の取り組みを推進するとともに、区の特性を活かした新エネルギーの導入を図るなど、エネルギーの効率的な利用を促進します。

6) 都市景観形成

【南区の景観形成】

- ・川尻地区は、国指定史跡や歴史的な資源が点在するほか、伝統文化などが受け継がれていま

す。これらの歴史的資源を活かした町並み景観保全に努めます。

【重点的な景観形成】

- ・「熊本市景観計画」に基づき良好な景観形成を推進します。
- ・国道3号の一部、国道57号（東バイパス）、主要地方道熊本港線、国道266号の各沿道は「特定施設届出地区」として、特定施設の新増改築の規制誘導を行い、良好な沿道景観の形成を図ります。

7) 都市防災

①災害に強い都市基盤の形成

【都市施設の防災・減災対策】

- ・災害時の道路ネットワークを確保するため、飽田バイパス等の幹線道路の早期整備を図ります。
- ・国道266号などの幹線道路の無電柱化を推進します。
- ・オープンスペースは、延焼リスクの軽減や災害時の避難場所として有効であることから、土地地区画整理事業等を活用し、その確保に努めます。また、民間のオープンスペースについては、災害時に市民が利用できるよう、官民連携を図ります。
- ・市街地では公共空地の確保や緊急輸送路の維持管理に努め、延焼遮断空間の形成を図ります。
- ・嘉島町と連携してイオンモール熊本周辺を乗換拠点としたバス路線網の再編を進めることで、移動手段の多重化を図りながら、公共交通の災害対応力の向上も目指します。
- ・雁回山周辺等の急傾斜地では土砂災害の対策を促進します。

【建築物・宅地の防災・減災対策】

- ・刈草地区等の地域拠点や緊急輸送道路沿道の建築物及び病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物等について重点的に耐震化を促進します。
- ・市有建築物については、計画的に耐震化を進めるとともに、その整備にあたっては、高齢者や障がい者等に配慮した施設の段差解消や、多目的トイレ等の整備などのバリアフリー化に取り組みます。
- ・災害時に公共施設等において再生可能エネルギーを活用するために、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を推進します。
- ・個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進するとともに、耐震診断士等の育成に努めます。
- ・個人住宅や民間建築物の耐震化に対する意識の向上を図るために、地域と連携した周知・啓発活動や補助制度の拡充などに取り組みます。
- ・災害時における、ブロック塀及び宅地擁壁倒壊による被害防止のために、危険性や基準等の周知や正しい施工技術及び補強方法の普及を図ります。また、ブロック塀撤去後の生垣化を促進します。
- ・地震に伴うがけ崩れ等による被害を軽減するため、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅からの安全な場所への住み替えや土砂災害のおそれのある危険な箇所における住宅等に対する必要な対策や支援などを推進します。
- ・熊本地震により液状化等が発生している近見地区等においては、宅地液状化防止事業を推進します。
- ・熊本地震の影響により、城南地区などでは特に甚大な被害が発生しており、未だ恒久的な住まいの確保が困難となっている被災者も多くいることから、コミュニティの維持・形成にも

配慮しながら、災害公営住宅等を提供するなど、被災者の住まいの確保支援に取り組みます。

- ・景観重要・形成建造物の歴史的建造物が被災した川尻地区について、「歴史的風致維持向上計画」の策定に取組み、熊本地震の教訓を踏まえた防災対策を図るとともに、地域の特色ある町並みの早期復旧に向けた支援を行います。

②災害時でも機能する拠点の整備

【地域拠点】

- ・災害時でも、市民の生活の利便性を確保する拠点として機能するよう、医療・商業施設等の耐震性の向上を図るため、構造躯体の耐震対策、非構造部材（天井、建具等）の損傷・移動対策、陳列棚転倒対策等について行政の支援制度及び民間事業者との災害協定について検討します。

【災害対応に必要な拠点】

- ・済生会熊本病院は地域災害拠点病院であり、これらの拠点の災害時活動を支援するために、地域高規格道路熊本天草幹線道路などの道路・交通ネットワークの早期整備を促進します。

③ 市民・地域・行政の災害対応力の強化

【市民の災害対応力の強化】

- ・ハザードマップ等の活用により、雁回山周辺等の土砂災害特別警戒区域や、液状化の可能性が高いエリア、海岸部の津波や緑川等の河川氾濫時の浸水エリアなどの災害リスク及び避難経路、避難所、井戸設置箇所等の確認を促します。
- ・地域の防災リーダーとなる人材を育成するために、防災士資格を取得するための講座を開催し、防災士が活躍できる環境を整えます。
- ・発災後の3日間程度を自らでしのげる食料・水等の備蓄などの呼びかけのほか、電気等のエネルギーの自給を促進します。
- ・市民が、防災に関する正しい知識を持ち、災害時に的確な行動を取れるように、保育所や認定こども園、幼稚園、学校等において幼少期から防災教育に取り組むとともに、企業等のみならず、そこで働く方々の防災意識向上に向けた取り組みを促進します。
- ・災害が発生した場合に地域住民が連携し協力し合って、自助・共助の考えに基づき地域の被害を最小限度に抑えるために活動する自主防災クラブの結成を促進します。
- ・リーダー研修会の実施、モデル地域の紹介等を通じ、防災知識の啓発を行い、併せて防災士養成講座を実施し、自主防災組織の中心となるリーダーを育成することにより、自主防災組織の活動活性化を図ります。

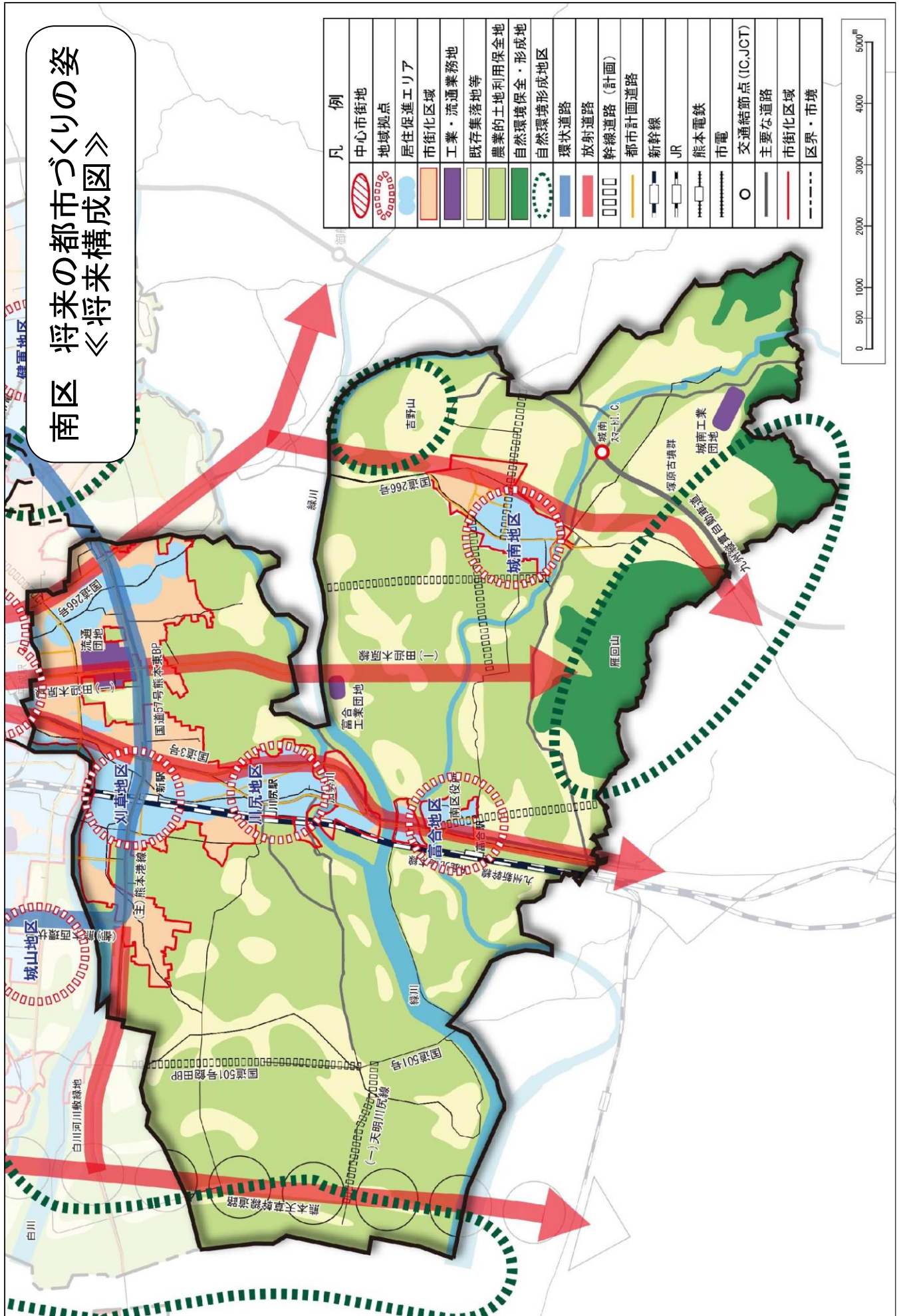
【地域の災害対応力の強化】

- ・有明海沿岸部や緑川の河口周辺では河川氾濫や高潮、津波による浸水が想定されるため、十分な情報提供を行うとともに、災害発生時の対策に地域住民と共に取り組みます。
- ・自主防災クラブの結成促進と地域版ハザードマップ作成の推進により地域防災力の向上を図ります。
- ・地域活動や防災に対する日頃からの関心を高め、災害時にも地域の中で支え合えるまちづくりを進めるため、町内掲示板等を活用した地域の情報発信を促進します。
- ・地域が主体となって防災力強化に取り組めるよう、防災士資格取得支援制度の案内や防災体験型のキャンプ等を実施するなど、行政のサポート体制の充実について検討します。

【行政の災害対応力の強化】

- 南区管内にある防災備蓄倉庫を定期的に点検を行うとともに、大規模災害が発生した場合は十分に対応できるよう適切に管理します。
- 有明海沿岸においては、高潮や津波への対策として、集落付近の高台における避難場所や防災倉庫等の防災拠点施設について検討します。
- 小・中学校等の避難所にマンホールトイレ、トイレの洋式化（多目的トイレを含む）、貯水機能付給水管等の整備、固定電話の設置など必要に応じた機能強化を行います。また、要配慮者等の視点に配慮したスペースを確保するとともに、間仕切りやスロープなどの整備に努めます。
- 高齢者や障がい者、妊産婦、子ども等、避難所等で生活に支障がある方々に対して、その家族や支援者も含め、十分な配慮をするとともに、福祉避難所を拡充し、開設訓練の充実等を図ることなどにより、発災直後から円滑に運用できるよう体制構築に取り組みます。
- 一時避難場所である城南物産館「火の君マルシェ」では、防災関連の備品拡充等により防災機能を強化するとともに、平時は防災についての学習や地域交流の場としての活用を検討します。
- 大規模災害発生時においては、発生直後の数日間は避難所開設・運営における行政の支援に限界があることから、小学校校区ごとに「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」を設立し、防災訓練を支援するなど地域が自主的に災害に対応できる体制づくりを推進します。また、各地域の取組み事例を紹介するとともに、災害時には情報共有や物資の調整など、地域間の連携を図ります。
- 災害時に備えて、国際交流会館の指定管理者、県・市町村、民間団体、在熊の外国人コミュニティ及び町内自治会等との連携を図り、防災意識の啓発や、外国人が防災訓練等の地域活動へ積極的に参加できる環境づくりに努めます。
- 観光客等は利用施設に不慣れであり、地理に詳しくないため、観光地周辺の避難場所を整備するとともに、道路標示や案内板の整備を推進します。
- 既に整備されている避難所について、宿泊施設や観光客が立ち寄る施設、イベント主催者等に協力を依頼し、近隣の避難所の地図を配るなど円滑な避難誘導體制の充実を図ります。
- 災害時における正確かつ適切な情報収集・発信及び伝達を図るため、避難所を含めた市内部及び国・県等の外部機関、さらには町内自治会等の地域団体・民間団体との情報共有体制を整備するとともに、指定避難所以外への避難者や車中泊の避難者等の情報収集に努め、効果的な情報伝達手段を確立します。
- 発災時に即時的で的確な情報提供等を行うために、SNSなどを活用し、市民・地域・行政の普段からの情報共有体制の構築について検討します。
- 災害発生時において、効率的に廃棄物を収集できるよう、ごみステーションにおける災害廃棄物の分別や搬出方法について積極的に周知します。
- 応急仮設住宅建設予定場所の選定にあたっては、公園等の公有地を第一に予定地とし、周辺の医療機関、学校、商店及び交通機関などの場所を総合的に配慮し予定地の確保を行います。また、応急仮設住宅の建設にあたっては、地域性や被災者のニーズを考慮し、借上げ型応急仮設住宅や公営住宅の提供と合わせて適切な供給量を確保するとともに、子育て世帯や高齢者、障がい者等の被災者に配慮した施設整備に努めます。
- 災害発生直後から、民間賃貸住宅の借上げによる借上型仮設住宅の提供が円滑にできるよう平時から不動産関係団体等との連携を図ります。

南区 将来の都市づくりの姿 《将来構成図》



2 中央区

3 東区

4 西区

5 南区

6 北区

